

第１０次宮城県生涯学習審議会の答申について

1 経緯

本県では、「第２期宮城県教育振興基本計画」に基づき、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり等を施策の基本方向として、生涯学習の実現に向けて取り組んできている。

第９次生涯学習審議会において、将来を担う子どもや、地域を担う人材を育てていくことを地域活性化の原動力とし、学びを核としてコミュニティを再生する「創造的な復興」を実現することが、本県が目指す生涯学習の姿であると答申された。

こうしたことから、人々が充実した日々を送り、かつ、社会の持続的発展につながるよう、生涯を通じて学ぶことができる環境の充実、今後の宮城県の生涯学習推進について、第１０次生涯学習審議会に諮問していたところ、平成３０年１１月２８日に同審議会から答申がなされた。

2 これまでの審議経過

- (１) 県教育委員会からの諮問：平成２９年２月１５日
- (２) 審議会：７回開催
- (３) 現地調査：平成２９年９月から１０月
〔 富谷市立成田中学校，宮城県田尻さくら高等学校，
一般社団法人 ISHINOMAKI2.0 〕
- (４) パブリックコメント：平成３０年９月１８日から１０月１７日まで
提出された意見は無し

3 答申の概要と構成

長寿化が進む現代において、どの世代においても学び直しができ、新しいことにチャレンジできる社会、生涯を通して学ぶことができる環境の充実を図ることが、本県が今後目指す生涯学習の姿として示された。

<答申の構成>

- 1 生涯学習の現状
 - (１) 生涯学習を取り巻く社会状況
 - (２) 宮城県の生涯学習の現状と課題
- 2 具体的な取組
 - (１) 学びや活動の充実を通じた地域づくり
 - (２) 「学び」と「実践」の循環につながる学習成果の活用
- 3 生涯学習プラットフォームの構築に向けて
 - (１) 生涯学習プラットフォームの枠組の提供
 - (２) 多様な関係機関との情報共有と連携
 - (３) 学びと実践の循環

4 今後の対応

生涯を通して学ぶことができる環境の実現に向け、生涯学習プラットフォームの構築を進めるべく、次年度から、具体的な構築作業に入っていく。



平成30年11月28日

宮城県教育委員会
教育長 高橋 仁 殿

第10次宮城県生涯学習審議会
会長 佐藤 直由



地域の力を活用した学びの場の充実と「学びと実践の循環」の
仕組みづくりについて (答申)

平成29年2月15日付け生第817号で諮問のありましたこのことについて、宮城県生涯学習審議会にて審議した結果を別添のとおり答申します。

